

就学相談へようこそ

(令和7年度入学 新1年生向け)

高槻市教育委員会



「就学相談」とは、就学に関するご意見やお子さんの状況等を踏まえた上で、適切な就学や支援について学校と相談をすることです。

見え方や聞こえ方、身体の動き、発達や健康上の課題等で就学等に不安がある場合は、ご相談ください。

★就学相談を希望される方は、教育委員会教育指導課に「就学相談票」を提出していただく必要があります。詳しくは、次頁の「就学相談の流れ」をご覧ください。

お子さんが学校生活を送る上で、「特別な支援」が必要な場合は、まずご相談ください。

現在、行っている訓練や療育を継続できる？

歩行する力がまだ十分でない……。

診断機関で、ADHDと言われたが不安。

安全面を配慮しながら、集団の中で育ってほしい。

ことばの発達が遅いのでコミュニケーションの力を付けてほしい。

特別な支援とは…

それぞれの課題の状況に応じた教育的な支援のことです。

《 就学に関する連絡先 》

高槻市教育委員会



教育指導課 【担当】池田・藤田・森田

TEL 072(674)7631 FAX 072(674)7032

(所在地：桃園町2-1 総合センター10階)



就学相談の流れ

5月

1

・保護者が、教育委員会に就学相談票を提出します。窓口へ持参してください。
※窓口への持参が難しい場合は、郵送（一般書留または簡易書留）でも受付
します。

※電話での面談受付は行っておりません。

【受付期間】 5月7日(火)～7月19日(金) ※窓口受付は9時～17時（平日のみ）

・就学相談票受け取り後、教育委員会担当者より保護者へ連絡します。

2

必要に応じて教育委員会担当者と個別相談を行います。

3

教育委員会から学校へ連絡をします。

4

学校から保護者に連絡がありますので、相談日を決めてください。

5

お子さんの就学について、学校と相談をしてください。

6

お子さんの集団・個別での生活・学習の様子を知るため、必要に応じて教育
委員会担当者が、保育所や幼稚園などの就学前機関で行動観察等を行います。

7

学校とお子さんの学びの場について意向を決定してください。

11月

8

学校が教育委員会宛に就学に関する資料を提出します。

3月

9

教育委員会が就学先を決定し、学校宛に通知します。

※府立支援学校からの通知は1月となります。

※6月頃～ → 支援学校見学会等があります（保護者より支援学校へ申し込んでください）。

【お知らせ】

- 相談内容などのプライバシーは守られます。
- 相談することが、そのまま支援学級入級・支援学校入学になるわけではありません。



さまざまな学びの場



基本的な考え方

◆本市では、すべての子どもたちが、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努めています。

小・中学校 【通常の学級】

- *学習に取り組みやすいよう、指導内容や指導方法を工夫します。
- *学校で安心して生活できるよう、有効な配慮について検討します。

通級指導教室

- *ことばやコミュニケーションについて、一人ひとりの実態に応じた個別の指導を行います。(週1時間程度)
- *市内小中学校41校に設置しています。他校の児童・生徒も通うことができます。(別紙参照)

小・中学校 【支援学級】

- *すべての小・中学校に設置しています。
 - *一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じた「特別の教育課程」を編成します。
 - *「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導や支援を行います。
 - *障がいによる学習上または生活上の困難さを克服するため、「自立活動」の学習を取り入れます。
 - *「ともに学び、ともに育つ」教育の理念のもと、通常の学級で学習したり、支援学級で学習したりします。
- ※原則、週時数の半分以上を支援学級で学習することが目安となります。

【対象】弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症情緒障がい等、特別な指導や支援の必要な児童・生徒

支援学校

*自立を図るために必要な知識・技能を身につけることを目的に、一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、個別の指導や支援を行います。

【対象・就学可能な支援学校】

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| • 視覚障がい…北視覚支援学校 | • 聴覚障がい…生野聴覚支援学校 |
| • 肢体不自由…茨木支援学校 | • 病 弱 …刀根山支援学校など |
| • 知的障がい…摂津支援学校
高槻支援学校 | } お住まいの場所によって就学する支援学校が異なります。 |

通級指導教室のご案内

高槻市教育委員会 教育指導課

通級指導教室とは

- *ことばやコミュニケーションについて、一人ひとりの実態に応じた個別の指導をする教室です。
- *子どもたちは、通学している学校で学習しながら、決められた時間に通級し、指導を受けます。
- *必要に応じて専門医・専門家そのほか関係機関と連絡を取りながら指導にあたります。
- *子どもの状態に応じて週1時間程度の指導をします。
(2年間をめどに指導を行います。)

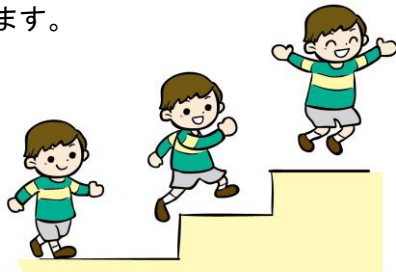
こんな指導をします

- *一人ひとりの子どもの状態、能力、気持ちなどを考慮し、子どもにあった指導をします。
- *個別あるいは少人数のグループで学習します。
- *保護者・在籍学級担任と連携をとりながら指導をすすめます。

☆通級による指導を受けるにあたっては、保護者の付き添いを原則としています(小学校)。

☆通級指導教室までの交通費が支給されます(本人分)。

☆通常の学級に在籍する個別の支援を必要としている子どもを対象としています。



例えば…

- ・発音が正しくできない。
- ・話ことばのリズムが乱れている。
- ・耳の聞こえが悪いために人の話が分かりにくかったり、発音がはっきりしなかったりする。
- ・読み書きなど特定の学習が苦手。
- ・自分の気持ちをうまく伝えられず、上手にコミュニケーションがとれない。
- ・落ち着きがなく、友だちとトラブルが多い。

通級指導教室は、次の学校に設置されています。

<小学校>30校

高槻小・芥川小・磐手小・清水小・如是小
阿武野小・五領小・桃園小・三箇牧小
富田小・大冠小・南大冠小・桜台小
芝生小・日吉台小・西大冠小・上牧小
北清水小・赤大路小・柱本小・郡家小
寿栄小・五百住小・安岡寺小・丸橋小
奥坂小・真上小・南平台小・北日吉台小
阿武山小

※芥川小・清水小・日吉台小・西大冠小・赤大路小には
2教室設置しています

<中学校>11校

第一中・第二中・第三中・第四中・第六中
第八中・第九中・阿武野中・川西中
如是中・芝谷中

詳しくは…

在籍学校(入学予定の学校)の特別支援教育コーディネーターにお問い合わせください。

※特別支援教育コーディネーターは、発達に関する相談や校内委員会・関係機関の窓口になっています。

※こちらは担当者が記入します。

来庁者：()

相談実施日： 月 日

No. _____

就学相談票

記入日 令和 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日	
本人氏名			平成・令和 年 月 日生まれ 令和7年4月1日時点の年齢()歳	
保護者氏名		Tel	-	-
			連絡対応時間(時～ 時)	
現住所	高槻市	居住校区()	小学校区 転居予定：無・有(時期： 月頃)	
きょうだいの有無	無・有()	説明会	参加(1月・4月・5月)・不参加	
幼稚園・保育所 こども園名等		療育 機関等	加配(有・無)	
就学先・通級指導について、現時点での意向に○をつけてください。(複数可)				
・通常の学級 ・通級指導教室 ・支援学級 ・支援学校【茨木・高槻・摂津・その他】				

※お子さまの就学にあたり、次の項目で気になることがあれば記入してください。

友達との関わり	
ことば	
トイレ	
食事	
着替え	
運動・作業	
好きなこと・物 得意なこと	
★発達に関わって受診している医療機関など(主治医：)	
療育手帳 無・有(A・B1・B2) 身体障害者手帳 無・有()級 精神障害者保健福祉手帳 無・有()級	
診断名等() ※診断名等が、わかっている場合にのみ記入	
医療的ケア 不要・必要(内容：)	
その他 (箇条書きで記入) ※発達検査等に関する情報がある場合は、こちらにご記入ください。	

○この相談票を、小学校との引継ぎ資料とすることに同意します。また、就学相談にあたり、必要な情報を就学前機関(幼稚園・保育所等)や受診されている医療機関等から収集することに同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名(署名) _____

<備考>

担当者() 学校番号()